

## 2011年6月通常総会議事録

日時：2011年6月14日（火） 11:00～17:00

場所：東京都渋谷区 東京体育館 第一会議室

出席者：（1頁参照）

### 1. 開会のことば

司会の工藤理事より開会を宣言した。

### 2. 会長挨拶

内田会長から、4月1日に公益社団法人としての移行登記完了の報告、東日本大震災の義援金（6月9日時点2,596,483円）の寄付と日頃の連盟活動への協力に対し感謝の意の表明がありました。

### 3. 本通常総会概要説明と正会員出欠確認

司会より理事、出席委員長の紹介と、本総会の出欠確認が行われた。（1頁参照）

### 4. 出席確認：出席正会員40名、委任状2名、議決権行使4名 合計出席者46名。（欠席1名）

総正会員の過半数の出席を得て、本総会は成立した。

議事録作成人の指名：事務局 桜井加代子

議事録署名人：出席理事・監事

議長より、議事進行上の注意事項と、傍聴者の確認、公益法人となり新定款に基づく会議運営の説明が行なわれた。

アドバイザーとして出席の阿部郁重様よりご挨拶をいただき、安全についての行政による圧迫については、アメリカ等の事例を調べるようにと意見があった。

### 5. 総会の目的事項

#### 報告事項1 2010年度事業報告について

菊池副会長から2010年度事業報告概要、収支の現状について説明した。特筆すべき点として、公益社団法人への移行登記を完了したこと、財務の健全化が報告され、質疑に入った。

アドバイザー（阿部郁重様）：主な事業の中で、空の自由を守るというのがありますが、もう一つ、FAIに対することですが、世界に対する日本の窓口という立場も入れていただきたい。

議長（内田会長）：日本の統括団体として、世界選手権への選手派遣、CIVL 役員の派遣をしておりますが、日本において海外のハング、パラの愛好者に対する窓口、受け入れ、交流活動が欠けていることについては考慮していきたいと思えます。

宮崎県連：1,800万円の利息目的の基金ですが、定期預金ですか？ 利息の利率はありますか？

議長（内田会長）：公益目的事業基金として定期預金にして利息を公益事業に充てるため、公益認定申請時に設定しました。利率は1%位で、利息は来年度の公益目的事業の収入に充てます。

## 報告事項2 2010年度決算報告・監査報告について

菊池副会長から2010年度決算報告を説明した。

特筆すべき点は、一般収入では予算額が多めであったこと。フライヤー会員の減少もあるが、特に3年会員の更新が5割減であることによる収入減。独立行政法人日本スポーツ振興センターからJHFレポート用として「くじ助成金」収入。教本出版、検定会、世界選手権等に積み立てていたものを支出することにより取り崩した分が収入になっている。

支出では、事務局員への一時金。広報事業費としてJHFレポートとフォトコンテスト。会員が減少したことによる保険料支払の減少。固定資産で、公益目的事業基金1,800万円は、基本財産定期預金2,000万円と合わせて運営基本金となること等が報告され質疑に入った。質疑の後對馬監事による監査報告があった。

東京都連：保険料の支払いは、次は増えるのでしょうか。この数字は理事会が予想していたものですか。

議長（内田会長）：会員数が減少すれば減少しますが、会員数が減った分、保険料が値上げになれば相殺された金額になります。前年度の決算予測に基づき予算を建てたので、対予算で大き目の差額が表示されています。支出の方は会員数減少なしで予算反映していたので、予算の見方としては安全マージンを取っていました。

東京都連：保険会社の意向としてはこれで大丈夫なのですか。

議長（内田会長）：今年度の予算も同様の考え方になっています。保険料値上げも織り込んであり少なくとも2011、12年も保険の引受はしてくれるだろうと思っています。

大阪府連：監査報告の3ですが、パラ、ハング、モーター別にと書かれていますが、2009年総会では同じにすることが決まっています。監事から意見が出ているので今後どうするのか。あと阿部先生からのご意見もどのように返答するのかをはっきりしてください。

議長（内田会長）：對馬監事は機体による分類をすべきとの意見で理事会から口をはさめません。これについては2009年総会で会費値上げの話合いで、種別による差別をしないとしました。理事会ではシステムの改修や、費用を掛けてフライヤー一人ずつに機体を明らかにする活動はしなくていいと解釈しています。阿部先生のご意見については、CIVLに専門委員を送り海外との規則、取り決め等の意見を出し決定に加わり、世界の統括団体との関わりは持っています。日本に来る海外の方に対して、どのような活動をしていくのかについては、次期理事会に申し送ります。

香川県連：保険の件で對馬監事が言っていたスポーツ安全協会の保険ですが、JHFの保険よりも安く賠償も自分の保険もついているのであれば、それに入った方がよいのではないですか。

議長（内田会長）：スポーツ安全協会の保険は、ハング、パラ両方が可能です。個別のグループが利用することは推奨しています。この保険は支払をするのは団体活動中に限ります。団体活動中の解釈によりますがJHFでは母数が大きくなります。条件としては、今JHFが掛けている全てのフライヤーがどんな所で、どんな人に迷惑をかけても保険金が支払われるという条件はクリアできそうにありません。JHFでは健全に現在の保険を残すことに注力をしています。

富山県連：機体での分類について前回と同じ監査報告ですが、改善されていないのはどういうことですか。

對馬監事：会費を 3,500 円から 5,000 円に値上げの時に議論がありました。人数が分からないから出来ないということだったので、まず人数を把握して現状はどうなっているかが必要であるとの引き続きの私の指摘です。

京都府連：JHF 執行部と監事の間でこういう話があるのは不思議です。私はハングもパラもモーターもやっています。要は空を飛んでいる仲間ということで JHF は結論が出ていると思います。これを分類すると非常に難しい問題も出て来ます。来年も同じ意見が出るとしたら納得できませんので、フライヤーとして一纏めで扱って欲しいと思います。

宮崎県連：財産目録で、公益事業目的の 1,800 万円ですが、ジャパンネット銀行に入れていますが、銀行が潰れた場合を考えると 2 つに分けるとかリスク管理が必要ではないでしょうか。

菊池副会長：そのような場合には潰れる前に引き出します。

### **決議事項 1 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認について**

菊池副会長：では、報告事項 2 の中で、貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）ならびにその附属明細書及び財産目録について承認をお願いします。

**決議事項 1 について採決し【賛成：45（賛成 42、議決権行使 3） 反対：0 棄権：1】で承認された。**

### **報告事項 3 2011 年度事業計画について**

菊池副会長から 2011 年度事業計画について説明した。

ハング、パラグライディングの人口を、再び増加の方向に向けるための努力、自主規制の体制運営、安全性確保について全国のフライヤーへ更なる意識啓蒙していくことが強調され、質疑に入った。

茨城県連：フライト中の情報交換を可能にする無線機の普及とありますが、去年 JHF で普及のために予算を組み補助金が出ました。予定した台数分は出ましたか。当連盟も 5 台購入しました。補助金は知らなかった人が大勢いて、また行えば普及が図れると思いますが計画はありますか。

議長（内田会長）：補助金は満額には至りませんでした。今年度は予算の際に理事会で話し合いました。1 年目は製品が出て、他社からは出ないこともあり 1 社の製品だけを公益団体が推奨しても偏らないだろうとの判断で普及促進のためにやりました。去年のキャンペーンが浸透していなかったために普及が遅れているという声も出ましたが、今年度の予算では見送りました。具体的な案は今の所ありません。

茨城県連：私は HG 競技委員長でもありますが、普及を進めようということで、大会の時に持って来ると JHF スカイレジャー無線は使わずに済むので 1,000 円キャッシュバックを行っています。選手のためにもそういうことが出来るのであれば検討をお願いします。

岡山県連：箇条書きになっていますが、例えば「愛好者増加の推進」の具体的な計画は。

議長（内田会長）：愛好者増加の推進は長年上げています。具体的には、メディア露出の効果が高いということで、昨年度はフォトコンテストを開催し、その写真は JHF が自由に使えるものとして活用しています。次は動画でアピールできるものを募集する等、パラとハングの楽しさを露出する方向のアイデアを考えています。理事会のアイデアだけでは 乏しいので、新しいアイデアを募集するという意味も含

め、各都道府県で行われる普及活動に対する補助を出すことで募集もしています。

岡山県連：問題点はそういうことではなく、地域性もあると思います。観光地等で飛んでいることもあり、認知はされているけど、スクーリング体制がなく、やりたくても始められない。教員や助教員を養成出来ない等も問題だと感じていますが、そういうことが吸い上げられていますか。

議長（内田会長）：地方で指導していても教員技能証の取得に推薦してくれる教員がいない問題点のため、2009年度はその状況にある方々を公募し教員受検資格を取得してもらいました。地域での問題を解決するために対策を実現できることが委員会活動、理事会であると思いますので、総会の場とは限らず意見を出してください。

大阪府連：無線機の件ですが、補助金が単年度だけだった理由が分かり難い。普及させていくにはやり続ける方が普及すると思います。補助金を出して欲しいですし、空を飛ぶ人達が電波法を守って飛ばないといけないことを、JHFとして強い姿勢で啓蒙していかないとスクールとしても普及しにくいと思います。

議長（内田会長）：単年度であったのは、理事会で使える収入は全フライヤーの方からいただいている年間会費です。購入する一部の人へのばら撒き政策には慎重になります。去年のキャンペーンはJHF無線機の貸出料から修理代として積み立てたお金の中から、デジタル化の方向で100万円を充てました。普及については検討していきます。

大阪府連：ばら撒きはよくないですが、フライヤー100%近い人が何らかの無線を持ってフライトしています。例えばフライヤー登録証の送付時に、無線を使う場合は、電波法に基づいてとか、アマチュア無線で教習を受けることは電波法違法ですとか、本来はこういうデジタル航空無線を使わないといけないとか、を書いて送る等啓蒙の仕方です。JHF体制として電波法違反をする無線はいけないのですという態度を示した方がよいです。

広島県連：3月に開催された教員検定員研修検定会に、当県連からは都合がつかずに行けませんでした。現在は教員助教員更新講習会を行なう資格者がいません。検定会は参加者のことも考え開催場所や日程等を検討して欲しいと思います。

議長（内田会長）：全国で30名の教員検定員がいるのですが、中国地方にはいません。他の地域から交通費を払って行ってもらう問題点と、教員検定員研修会は3年に1度で、次は2014年3月になります。3年待たずにもう一度検定員を任命することをすべきだというご意見ですか。

制度委員会・小林委員長：追加の検定員の認定について、ご希望があれば委員会として対応できます。更新講習会ができないことについて、規程を最初に作った時に検定員2名となっています。講師1名2万円なので2名で4万円と会場費が掛かっていました。全国普及に間違いがあつてはいけない、負担が大き過ぎるという理由からでした。もう慣れて来たこともあり1名での開催も可能とすれば運営費も浮くので制度委員会から理事会に提案します。別の観点で、更新講習会が出来る検定員は各県連に1名は欲しいので、今後については皆様なるべくご協力お願いします。

大阪府連：前回まで検定員をやっていた方であれば、緊急の措置として、3年前の研修会と今回の研修会の違い、新しく出来た知識等の講習を受けてもらえばどうでしょう。

徳島県連：更新講習会を開催する側としては、中国地方は5月、四国は10月と、もっと計画的にJHFが決めてください。

議長（内田会長）：昨年総会の場で説明したことですが、都道府県連盟の自主性に任せて検討いただいているはずなのですが、昨年は半強制的に全部で10回程度に調整しました。今年も皆さんに案内を出して

いますが2箇所から返事があっただけです。教員更新については地域に密着しておりますので、ぜひ都道府県連盟の方で計画していただき、事務局にも連絡を密にし調整にご協力をお願いします。

宮崎県連：教員助教員が数名しかいない状況で、検定員は難しいと思います。今は他県に依頼していますが、無理に行って教員しなくてもいいかという人もいることもご理解ください。

京都府連：愛好者の増加の推進についてですが、教員の質を上げる、教員を増やすことを真剣に考えていかないと人は増えない。教員スクール事業委員会に先頭を切って真剣に取り組んでいただかないとこの組織は成り立っていかないのではと危惧しています。

議長（内田会長）：教員検定会に関しては、今年3月まで任期があった方で現在はなっていない方を対象に、あと3年間やってもらう為の方策を教員スクール事業委員会に提案してもらう方向でよろしいですか。

広島県連：ありがとうございます。もう一つお願いしたいのは、検定員の更新の際に、もう少し簡素化した日程でできないか検討していただきたい。

京都府連：組織のスリム化で緊縮財政をやってこられました。研修会についてもスリム化で、1日で終わる等委員会で検討していただきたい。

茨城県連：教員検定員研修会は私も参加しました。全員が集まり、同じ問題意識の共有等、全員が集まることに意味があるので、簡素化はできるものではないと思います。準備してくれた委員会、指導員の皆さんのおかげで、今回はよりグレードアップしており、行って良かったです。

大阪府連：茨城県連と同じ意見です。新規の教員を検定する際も、現在は検定員1名で実施ですが、可能であれば1箇所に集めて1週間位で何人もの検定員で行う方がよいとも思っています。

徳島県連：更新講習会については、機会がたくさんある方がよいので、JHFがハンドリングすればよい。

議長（内田会長）：教員検定員に継続してもらうための処置は委員会に諮問します。今年の研修検定会を受けての特別措置として恒久的な制度化にはしません。更新講習会の検定員2名から1名に緩和することは制度変更として制度委員会に諮問します。

#### 報告事項4 2011年度収支予算について

内田会長から、法人運営として個々の事業で予算を超えることを懸念し、余裕を持って作成した旨の補足説明の後、菊池副会長から説明した。

収入はフライヤー会員数の減少による減少、支出はスポーツ振興センターからの助成金によりJHFレポートを4回発行できること等広報予算を取っていること、公益法人になり予備費が公益事業推進費に変わったことの説明の後、質疑に入った。

宮崎県連：フライヤー登録で3年会員の分はどこに分けているのでしょうか。

議長（内田会長）：フライヤー会費の収入の中には1年、3年会費が全額含まれています。3年会費の次年度、次々年度分は運営基金積立金として積み立てがあり、この中から今年使ってよい分は決算時に取崩と新規積立を計算し収入としてあげます。

長崎県連：支出の中でハングパラ振興委員会140万円の内訳を教えてください。ハングライダー普及委員会はトーイングシステムでJHFとしてではなく独自に活動されていますが、そこにもお金を回していただきたいと思います。教員更新申請料は1万円ですが、5,000円に下げただけだと助かります。

議長（内田会長）：ハングパラ振興委員会は新規の常設委員会です。内訳は JHF ウェブサイトの更新計画に 100 万円、フォトコンテストか動画コンテストを開催する際、賞金を出したいので 40 万円です。教員更新申請料の値下げについては、次の理事会へ申し送り事項とします。

長崎県連：HG 普及委員会は JHF と別組織ですが吸収していただき、少しでも JHF も参加して欲しいです。2 月の九州でのトーニング指導は、手弁当で開催してくれて実のあるもので感動しました。こちらへの予算は前向きに考えていただきたい。

東京都連：普及振興についてですが、新しい人を増やすことも大切ですが、学生が毎年 100 名単位で消えていくのがもったいないと思います。学生連盟の方からの意見をお願いしたい。

学生フライヤー連盟：新入生が何百人単位で入りますがどんどん消えて、全体としては 250 人位です。その点は、学生連盟でも議論中です。全国の学生の交流の場としての大会は交通費が掛かるために予算を回してあげたいのですが足りないので支給していません。JHF の皆さんもご協力よろしくをお願いします。

東京都連：あと卒業してから環境が変わると飛び難くなりかなり減ります。もう少しサポートできるような体制を何とか JHF で意見を吸い上げてもらって検討お願いしたいと思います。

京都府連：フライヤーが高齢化している中で、社会人になっても残ってくれたら JHF を支えてくれる有望な金の卵です。学生はもっと JHF にサポートしてもらおうようにどんどん積極的に言ってください。また、正会員の皆さんも学生連盟の方達を大事にしていただけるようお願いいたします。

学生フライヤー連盟：卒業後に飛びに来る人もいますが、学生大会ではどんなレベルの人でも出られる大会がありました。社会人になるとそれが無いのでレベルが低い人向けの大会もあればよいと思います。

議長（内田会長）：パラグライダーについて、初心者レベルの競技で J2 リーグに予算を付けています。ハングライダーはスポーツクラスという競技会を始めており、同時開催でエントリー分けをしています。学生連盟大会への交通費は JHF 予算としては厳しい。30 万円の補助金の使途、もう少し建設的な方向で考えられないか宿題とします。

高知県連：ハングパラ振興委員会に期待しています。委員長にお話をお聞きしたい。

ハングパラ振興委員会・芦川委員長：お手元に資料がありますが、委員会ではまずホームページのリニューアルから始めています。広くマスコミへのアピールを徐々に進めたいと思います。ハング普及委員会の皆さんも自主的に活動していただいていますので、こちらも上手くお手伝いできればと思います。

青森県連：4 月に更新講習会を開催した際の皆さんから出たご意見を紹介し理事会の考えをお聞きしたい。ハングとパラについて練習する方の教本と分けて、教員の教本を作って欲しい。デモンストレーター選手権のシステムがあるとよいという意見がありました。

議長（内田会長）：青森県連さんからいただいたご意見は、義援金用缶バッジ等、即時実行できるものは実行しております。他にも、練習生の基本的な技能を競う大会もご提案いただきました。教員教本については他の正会員の方からもご意見をお願いします。

ご報告ですが、パラグライダー基本動作について模範演技を DVD で配布できないか予算を付けて進めます。また夏頃に JHF 教員を対象に SIV 研修会を開催したいと思います。それを通じ基礎模範演技集と別に特殊状態の参考集も作成したいと思っています。

大阪府連：教本改定はかなり大変という現状 もあります。反面、教員検定を受ける方のレベルが低い

で教本はあった方がよいです。教員検定のレベル、合格率も上がり、教員への道が見えるのでやりたい方も増えると思いますので、委員会で検討をお願いしたい。デモの大会は他の大会も人数が少なくなっている、人が多ければやってもよいと思います。

京都府連：教員教本について、ハング普及委員会では、ノウハウを共有し、教員としてどうしたらよいか、集客から販売、どういう人はどう辞めさせるか、学生はどう募集するか等実践的なノウハウとしてのマニュアルは大体出来ております。教員スクール事業委員会と共にやれば早く形になると思います。

議長（内田会長）：JHF 委員会とハング普及委員会が一緒になって作っていきこうという方向でやっていきたいと思えます。

## 決議事項2 JHF 役員選任について

JHF 選挙管理委員会・岩間委員長から役員選任についての説明をした。理事立候補5名、監事立候補2名であり、最大定数を超えていない為、信任投票となる。

（立候補者挨拶：あいうえお順）

内田孝也（東京都ハング・パラグライディング連盟）

2期4年終わり、自分でやると決めたことをまだやらなければいけないと思っています。意思表明書に書いたとおり頑張ります。

大沢豊（茨城県ハング・パラグライディング連盟）

もう少し頑張れるかなと思ひ立候補しました。よろしくお願ひします。

工藤修二（埼玉県ハング・パラグライディング連盟）

2年続けました。あと2年頑張ります。

安田英二郎（神奈川県ハング・パラグライディング連盟）

理事でいる間にフライヤーの減少が底を打たないかなと思ひます。よろしくお願ひします。

山口淳一（神奈川県ハング・パラグライディング連盟）

1期2年やってまだやり残したことがあるので、また頑張ります。よろしくお願ひします。

市川孝（埼玉県ハング・パラグライディング連盟）

2年前に理事に立候補した際、公益社団法人の認定を取るために理事になると言いました。三法特別委員会の皆様、内田会長のご協力で取れました。申請は大変な作業でした。法律、定款も変わりましたので、申請、報告等をあと2年監事として手伝っていきたいと思ひます。

對馬和也（埼玉県ハング・パラグライディング連盟）

3年後位にJHFの財政状態が非常に危険な状態になると思ひます。よろしくお願ひします。

立候補者挨拶の後、立会人に茨城県ハング・パラグライディング連盟、熊本県フライヤー連盟が立候補した。投票に移り、千葉県ハング・パラグライディング連盟の不在者投票を委員長から投票箱に入れ、全員投票をした。

開票結果は以下の通りである

総投票数 41票 有効投票数 41票 信任の為の得票数 21

（理事）内田孝也41票、大沢豊40票、工藤修二40票、安田英二郎39票、山口淳一40票

（監事）市川孝41票、對馬和也34票

理事監事とも立候補者全員信任された。

議長より、決議事項2の採決は、立候補者各人に対する個別の議決として成立し、全員過半数の賛成を得て役員選任が成立したとの宣言があった。

**決議事項 2 は、新任理事 5 名、監事 2 名を信任した。**

選挙管理委員長：理事 6 名の最小定数に 1 名欠けており、補欠役員の選任が必要となり、補欠役員が選任されるまでの間の補填理事として現行理事より選ぶ必要が生じます。読み替えを行なった現行の選挙規約では、補欠役員の選任は原則として再度総会を開き投票ですが、コスト的に現実的ではなく、郵送投票による選任を定めています。ところが定款および公益社団法人の法規に違反するとの指摘がありました。補填役員、補欠役員については、議長のもとで正会員の皆様に決めていただきたいと思います。

補填理事については三法委員会より補填、補欠役員についてと、3 分の 1 規定（特別な関係のある人達が役員選任の 3 分の 1 を超えてはいけない）の説明をした。

内田会長より、今後の役員選任規約は制度委員会へ諮問中であること、理事の補填については本総会の特別措置であること、現任理事では、菊池、荒井理事が意思表示として 2 年間続けることの確認が取れていることを説明し、質疑に入った。

福岡県連：現任理事で 2 名が残ってもいいと意思表示をされているとのことなので 1 名を選ぶのではなく 2 名に残ってもらった方がいいのではないですか。

議長（内田会長）：補填理事を、菊池、荒井理事 2 名とすることで決議します。

**【賛成：41 反対：0 棄権：0】で可決された。**

茨城県連：1 名でも補欠理事が決まったら 2 人とも辞めるのですか。

議長（内田会長）：これから補欠理事を決める方法になりますが、考え方では、この会場の中から誰でもいいから指名し決めるやり方もあります。その時には辞められない状態からは開放され 2 人とも辞められます。新しい役員選任規約がありませんので、今日と同じように候補による選挙をやるのが自然です。

東京都連：補填理事になってもいいというお二人をそのまま補欠理事に選ばばいいと思います。

議長（内田会長）：補填理事をそのまま正式の理事として決議するのであればよいのですが、荒井理事が本日不在なのでモラル上の不安を感じます。総会総意で補欠理事とし、2 年後まで新しい方法では役員を決めないということになります。

茨城県連：だったら来年の総会で足りない人を募集し決めればよいのでは。

三法・泉委員長：欠員のまま理事会を継続していくことは違法行為として罰則となるので、なるべく早めに欠員を埋めないといけません。

議長（内田会長）：来年の総会で役員を決めるための規則がありません。

埼玉県連：定款で決まっている役員の選任は総会で行ないます。直近で来年の 6 月総会で最低 1 名足りない役員を決めることと基本的になると思います。

三法・泉委員長：補填理事は選任されている訳ではないので、1 年間 JHF が理事欠員を放置していると取られる恐れがあります。

埼玉県連：1 年間補填理事だと問題になるのかなというのがあるのと、定款では総会で選任するということですから、それに則って今選任したのですよね。

三法・泉委員長：補填理事は選任ではありません。定款 27 条に「第 19 条に定める定数に足りなくなるときは、任期満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する」とあります。先ほどの議決は役員選任ではないのです。選任されていない役員をそのまま放置することが欠員を放置すると捉えられる可能性が高いということです。

東京都連：菊池理事、荒井理事が補欠として選ばればよいことで、荒井さんがこの場にはいないことが問題ということなのですよ。

福岡県連：お二人に 2 年間頑張って欲しいということになっていますので、皆さんのご同意で、補填理事ではなく理事として選任することを総会決議として提案します。但し、荒井理事の意思表示があります。

議長（内田会長）：役員選任という目的事項の中の動議として、皆さんが議決の対象とするかを採決し、過半数以上が採決をしようとの意思表示だったら、補填理事を補欠理事に選任するという動議を賛成、反対として採決します。

青森県連：お二人からは立候補意思表示していないのでできないでしょう。

議長（内田会長）：はい。本人の意思表示もないのに、総会で勝手に決められないという議論をしていただきたい。

宮崎県連：そう言うのであれば、ここで各地区が集まって他薦、推薦で選んだ方がいいかと思います。

議長（内田会長）：旧理事会として、この場で全く役員就任を考えていなかった人の名指しは避けたいと考えていました。そうするのであれば、従来の規則どおり、もう一度決められた期間に公募をかけ、選挙総会をやるのが筋です。

東京都連：この場で意思表示は出来ないだけで、菊池理事も荒井理事も補欠になってもいいという意味確認は取れていると言いましたよね。このまま補欠理事選任に進んでいいと思います。

愛媛県連：もう一度確認ですが、菊池理事、荒井理事は意思表示されていることで間違いないですよ。

議長（内田会長）：旧会長として、会場に来る前までに城理事以外の 2 名は、補欠理事と決まった場合は 2 年間理事を務める意思のある確認は取っています。

菊池、荒井理事を 2 年任期の補欠理事にすることを動議として取り上げるかどうか採決します。

**【賛成：39 反対：2 棄権：1】で可決された。**

京都府連：1 年間の猶予でやっていただくことですよね。

大阪府連：1 年で辞めても仕方ないことですよね。

議長（内田会長）：来年の総会については、役員を選ぶための規則がありません。再来年の改選で役員を選ぶための規則は来年総会で決めていただきます。補欠役員を総会で決める規則がないので 2 年間です。

青森県連：今日は従来の選挙規約でやっているのであれば、来年の総会もそうすればできます。

議長（内田会長）：本日の選挙は、昨年総会で、今年の 3 月 30 日迄有効であった選挙規約を最低限の読み替えをすることで決議しました。本日の役員選任が終わったところで有効期限を終えます。

青森県連：選挙規約が終わっても、選挙規約に基づき2名の賛否を取ることですか。

議長（内田会長）：選挙規約が決められないので、上位の規則である定款の中の、役員は総会の議決で決められるということを行っていただきます。

2011年6月から2013年6月迄の役員の内、理事として菊池さんに2年間務めてもらうことで採決します。

**【賛成：41 反対：0 棄権：0】で可決された。**

議長（内田会長）：2011年6月から2013年6月迄の役員の内、理事として荒井さんに2年間務めてもらうことで採決します。

**【賛成：32 反対：8 棄権：0】で可決された。**

※予定時間をオーバーしたため、退席した正会員があった

議長（内田会長）：以上を持ちまして、役員選任について、理事7名、監事2名が決定しました。2011年通常総会のご苦勞様でした。これにて閉会します。

## 6. 報告及び連絡事項

司会（工藤理事）：最後に公益社団法人のためにご尽力いただいた三法特別委員会は本日にて解散となります。委員の皆様から一言お願いします。

三法委員・泉委員長：3年前の総会で、公益社団法人を目指す総会決議があり、3年間活動をして来ました。JHFは変わった訳ではなく、乗っかっている法律が変わっただけであって、ルールを守ることは大事ですが、どういう人格を持ち、どういう性格の中でいくか。公益として資格があるお墨付きを総理大臣から認定されました。何が出来るか、どんな活発な動きをするか組織として活躍されることを祈願します。

三法委員・宮川：3年間ありがとうございました。

三法委員・中瀬：30年間飛んでいて少しはJHFに恩返しが出来たかなと思います。まだ片付けてないことがありますので制度委員会ですばらくお手伝いします。

三法委員・井上：専門家ではないのですが、皆さんのお力になればとやって来ました。ありがとうございました。

三法委員・市川：担当理事をしました。非常に難しい制度だったのですが、総会の時の皆様のご理解、ご協力のおかげでできたものと思っております。ありがとうございました。

司会（工藤理事）：連絡事項等お願いします。

岡PG競技委員長：7月にパラグライダー・クロスカントリー世界選手権（スペイン）、アキュラシー世界選手権（チェコ）があり、FAI カテゴリー1大会では使用するヘルメットはEN966のスタンダード基準をクリアしたものを使わなければなりません。日本チームのオフィシャルスポンサーとして、ヘリグライドの目黒さんからプラスマックス（EN966）のヘルメットをメンバーに提供していただけます。この場を借りてお礼申し上げます。

安田理事：今迄の会員向けホームページから、パラ、ハングをやりたい人、興味を持った人を引き付けるためのホームページに切り替えます。今月中にはアップできるようにしたいと思います。

京都府連：HG 普及委員会から報告します。スワフトという小学生でも飛べるもので教育委員会等に認知していただき、社会に安全ということで認められるように、実動部隊として各地で研修会をやりたいと思っています。各正会員の皆様、ご希望があればお声を掛けてください。地面から繋がった形の遊具として何とか施設賠償保険も掛けられるように提案していきたいと思っています。

福井県連：昨年9月にスカイレジャーが福井空港で開催されました。HG 普及委員の坂本さん、鈴木さんにご協力をお願いし、宮川さん、学生の皆さんにもご協力いただき、パラ、ハングのふわり体験が出来ました。この場をお借りしてお礼申し上げます。スクータートーイングもデモフライトとして成功しました。ありがとうございました。

和歌山県連：本日、紀の川市のチラシ等を配らせていただきました。4年後2015年に和歌山国体があり、紀の川フライトパークでデモンストレーションを参加します。近隣の皆様、賑やかにしたいと思っておりますのでご協力よろしくお願ひします。

司会より出席者に謝意が表明され、閉会が宣言された。

この議事録が事実と相違ないことを確認し、記名捺印する。

平成23年6月14日

議長・理事 内田孝也 印

理事 菊池守男 印

理事 市川 孝 印

理事 大沢 豊 印

理事 工藤修二 印

理事 安田英二郎 印

理事 山口淳一 印

監事 對馬和也 印

議事録作成人： 桜井 加代子